

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	ダイトエレクトロン株式会社
【英訳名】	Daito Electron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 續行
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06（6399）5041（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西田 富夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06（6399）5041（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西田 富夫
【縦覧に供する場所】	ダイトエレクトロン株式会社 東京本部 （東京都千代田区麹町三丁目6番地） ダイトエレクトロン株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区栄三丁目10番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年9月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	31,617,521	26,973,188	40,552,968
経常利益(千円)	893,748	432,366	893,743
四半期(当期)純利益(千円)	601,238	242,863	652,374
四半期包括利益又は包括利益(千円)	499,576	283,891	548,386
純資産額(千円)	11,191,745	11,440,164	11,260,784
総資産額(千円)	27,906,967	25,122,220	27,181,207
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.02	21.96	59.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	40.1	45.5	41.4

回次	第60期 第3四半期連結 会計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	11.15	7.97

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、従業員株式所有制度を導入しております(詳細については「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 追加情報」に記載しております。)

当制度の導入に伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式の数を控除しております。

5. 第60期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、欧州の金融債務問題の深刻化や新興国経済の減速等の影響により、大変厳しい状況で推移しました。また、わが国経済においては東日本大震災の復興関連需要により個人消費等は緩やかながら回復傾向にあるものの、電力供給等のエネルギー問題に対する不安等が懸念材料となり、依然として先行きの不透明な状況が続きました。

当社グループの属しておりますエレクトロニクス業界におきましても、上記のような経済環境を受け、企業部門における設備投資需要の停滞が長期化しており、特に夏以降においては大変厳しい状況にて推移いたしました。

このような状況下、当社グループの業績につきましては、主要な市場であります産業用機械・設備市場において需要の低迷が長期化している影響を受け、売上、利益共に前年同期の実績を下回りました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は26,973百万円（前年同期比14.7%減）、営業利益は334百万円（前年同期比65.1%減）、経常利益は432百万円（前年同期比51.6%減）、四半期純利益は242百万円（前年同期比59.6%減）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

電子機器及び部品

当セグメントにつきましては、主要な市場であります産業用機械・設備市場におけるメーカーの生産調整や在庫調整の影響を大きく受けました。このような状況下、「半導体」の画像処理向けIC、「情報システム」の非接触ICカードシステムでは前年同期の実績を上回り、加えて「情報システム」のLED照明等のエコ商品は順調に伸長しつつありますが、セグメント全体の業績は前年同期の実績を下回り、低調な推移に留まりました。

この結果、当セグメントの売上高は15,641百万円（前年同期比13.3%減）、セグメント利益（営業利益）は362百万円（前年同期比58.2%減）となりました。

製造装置

当セグメントにつきましては、「フラットパネルディスプレイ製造装置」の液晶パネル製造装置や「光デバイス製造装置」のLED検査装置では前年同期の実績を上回りましたが、欧米経済の停滞や新興国の経済成長の鈍化による設備投資需要の減速の影響を受け、前連結会計年度から引続き厳しい状況にて推移し、業績は前年同期の実績を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は7,330百万円（前年同期比18.6%減）、セグメント利益（営業利益）は202百万円（前年同期比40.1%減）となりました。

国内子会社

当セグメントにつきましては、ダイトデンソー株式会社では、ケーブルハーネスのアセンブリ等が前連結会計年度後半から引続き回復傾向にあります。また、ダイトロンテクノロジー株式会社の耐水・耐圧コネクタ等の高機能コネクタ事業は底堅く推移し、半導体製造装置や光デバイス製造装置等の製造装置事業も中国をはじめとする新興国の経済成長の鈍化や欧米の景気減速による設備投資需要の低迷の影響を受けつつも、売上は前年同期の実績を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は1,781百万円（前年同期比3.6%増）、セグメント利益（営業利益）は129百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

海外子会社

当セグメントにつきましては、北米市場を対象に事業を行っておりますダイトロン, INC. では、主力事業であります車両用ハーネス事業等において、また香港、中国華南市場を対象に事業を行っております大都電子（香港）有限公司や、タイ及び東南アジア市場を対象に事業を行っておりますダイトロン（タイランド）CO., LTD. では一部の市場において、厳しい状況ながらも回復の兆しが見え始め、前年同期の実績を上回りました。

しかしながら、セグメント全体としては欧米の景気停滞によるアジア地域における企業部門での設備投資需要や生産量の減少、及び価格競争の激化による利益率の低下等により、非常に厳しい状況にて推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は2,220百万円（前年同期比22.0%減）、セグメント損失（営業損失）は44百万円（前年同期は43百万円の損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として、株主、投資家の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、大量買付行為に応じて当社株券等の売却を行うか否かのご判断は、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象会社の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する動きも見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の様々な企業価値の源泉を十分に理解し、当社を支えていただいておりますステークホルダーとの信頼関係を築き、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。したがって、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、今般決定しました上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

この取組みは、下記2の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上するべく十分に検討されたものであります。したがって、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

1. 企業価値向上に資する取組み

当社グループは、「ダイトロンスピリッツ」と称して、創業の精神、行動規範、経営理念を制定し、株主満足・顧客満足・仕入先満足・従業員満足の4つの視点を経営方針として定めると共に、法令遵守や社会貢献への取組みを企業の基本的姿勢として提示しています。

また、平成23年度を初年度とする「第7次三ヵ年経営計画（平成23年度～平成25年度）」においても、前三ヵ年経営計画の「Coordinator for the NEXT」（グローバルな観点で市場を捉え、お客様ニーズの一步先の価値を創造し、提供する。）をグループ・ステートメントとして定めております。

2. 企業価値の源泉

当社グループは、メーカーを有する「技術商社」としてマーケティング力と物流サービス力に、商品・サービスの高付加価値化と収益力の向上につながる「メーカー機能」を主軸とした『製販一体』を追求し、ここに付加価値を見出していくことが当社の最も基本的な戦略です。

製販一体路線のグループ編成
技術商社としての先見性とマーケティング力
バランスのとれた事業編成
業界トップクラスの物流サービス機能
優良な顧客資産と豊富な口座数

これらの強みを活かすことにより、顧客ニーズを的確に具現化し、付加価値とコスト競争力の高い商品・サービスの提供を可能にしております。

3. コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社グループは、経済のグローバル化が進み企業を取巻く経営環境が著しく変化する中、企業が持続的に発展し、「企業価値の最大化」を常に追求していくことが社会の健全な発展に寄与し、社会的責任を果たすものと考えております。そのために必要不可欠となる法令遵守はもとより、企業倫理、地球環境、社会貢献等を含んだ経営理念を制定しております。この経営理念を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要課題であると認識し、平成24年3月30日提出の第60期有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況」に記載のとおりの方針を実施しております。

4. ステークホルダーからの信頼を得るための取組み

当社グループは、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、コンプライアンス、リスク管理、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動等CSR（企業の社会的責任）活動の更なる充実・強化に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等に対する大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社は、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉すると共に、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、平成23年2月7日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の具体的内容を決定し、平成23年3月30日開催の第59期定時株主総会にて、株主の皆様より承認、可決され、更新いたしました。なお、当社は、平成20年3月28日開催の第56期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入していたものであり、本プランは、旧プランの有効期間満了に伴い、これを更新したものです。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めると共に、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害すると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります（なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（<http://www.daitron.co.jp/index.html>）で公表している平成23年2月7日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針および当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。）。

1. 本プランの発動に係る手続

本プランの対象となる行為は、当社の株券等に対する20%以上の買付けその他の有償の譲受け又はこれらに類似する行為（以下「大量買付行為」といいます。）が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての情報の収集及び検討のための一定の期間を確保した上で、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主に代替案を提示するなどの対応を行っていくための手続を定めております。

2. 対抗措置の概要

本プランは、大量買付者に対して所定の手続に従うことを要請すると共に、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主に無償割当てするものです。

本プランに従って割当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者は、本新株予約権を行使することを禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者以外の本新株予約権者に当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切であると判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

3. 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとします。独立委員会は、3名以上5名以下の委員により構成され、委員は、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

4. 情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付者が出現した事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、取締役会の判断の概要、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動又は不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を毀損するものでなく、また当社従業員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

1. 買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）等の要件等を完全に充足していること
2. 企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的としていること
3. 株主意思を重視するものであること
4. 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
5. 対抗措置に係る合理的な客観的要件の設定
6. 独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
7. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は107百万円であり、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	11,155,979	11,155,979	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	11,155,979	11,155,979	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	11,155,979	-	2,200,708	-	2,482,896

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,144,500	111,445	同上
単元未満株式	普通株式 10,379	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,155,979	-	-
総株主の議決権	-	111,445	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイトエレクトロン株式会社	大阪市淀川区宮原 四丁目6番11号	1,100	29,400	30,500	0.27
計	-	1,100	29,400	30,500	0.27

(注)当社は、平成22年8月4日開催の取締役会において、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入を決議し、平成22年10月19日付で自己株式300,000株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海一丁目8番12号)(以下、「信託E口」といいます。)に譲渡しております。なお、平成24年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式29,400株は自己株式に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,324,920	5,745,422
受取手形及び売掛金	1 9,712,469	1 9,361,539
商品及び製品	1,930,008	1,957,289
仕掛品	1,140,507	1,116,977
原材料	174,493	193,411
その他	1,625,238	1,500,583
貸倒引当金	1,133	713
流動資産合計	21,906,505	19,874,509
固定資産		
有形固定資産	3,501,495	3,500,926
無形固定資産	343,796	287,079
投資その他の資産		
その他	1,436,383	1,467,648
貸倒引当金	6,972	7,942
投資その他の資産合計	1,429,410	1,459,705
固定資産合計	5,274,702	5,247,711
資産合計	27,181,207	25,122,220
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 9,166,758	1 7,546,849
短期借入金	26,125	542,500
1年内返済予定の長期借入金	390,680	354,687
未払法人税等	212,214	175,807
賞与引当金	28,685	322,554
その他の引当金	38,092	37,512
その他	2,895,698	1,603,682
流動負債合計	12,758,256	10,583,595
固定負債		
長期借入金	1,380,643	1,120,640
退職給付引当金	1,514,706	1,612,955
資産除去債務	44,764	45,285
その他	222,052	319,581
固定負債合計	3,162,166	3,098,461
負債合計	15,920,423	13,682,056

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,200,708	2,200,708
資本剰余金	2,482,896	2,482,896
利益剰余金	6,862,207	6,939,981
自己株式	76,492	15,915
株主資本合計	11,469,320	11,607,670
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,432	27,389
繰延ヘッジ損益	2,299	218
為替換算調整勘定	193,768	198,044
その他の包括利益累計額合計	211,901	170,872
少数株主持分	3,366	3,366
純資産合計	11,260,784	11,440,164
負債純資産合計	27,181,207	25,122,220

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	31,617,521	26,973,188
売上原価	24,844,584	20,974,943
売上総利益	6,772,936	5,998,244
販売費及び一般管理費	5,815,484	5,664,149
営業利益	957,451	334,095
営業外収益		
受取利息	5,764	6,136
受取配当金	10,583	7,251
違約金収入	-	80,380
雑収入	30,634	53,014
営業外収益合計	46,982	146,782
営業外費用		
支払利息	38,492	34,882
手形売却損	4,838	4,171
為替差損	51,908	-
雑損失	15,445	9,457
営業外費用合計	110,685	48,511
経常利益	893,748	432,366
特別利益		
固定資産売却益	368	2,118
貸倒引当金戻入額	59,046	-
特別利益合計	59,414	2,118
特別損失		
固定資産除売却損	2,425	600
投資有価証券評価損	15,687	5,954
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37,331	-
特別損失合計	55,444	6,554
税金等調整前四半期純利益	897,718	427,931
法人税、住民税及び事業税	300,339	269,151
法人税等調整額	3,858	84,083
法人税等合計	296,480	185,068
少数株主損益調整前四半期純利益	601,238	242,863
四半期純利益	601,238	242,863

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	601,238	242,863
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71,067	47,822
繰延ヘッジ損益	174	2,518
為替換算調整勘定	30,769	4,275
その他の包括利益合計	101,662	41,028
四半期包括利益	499,576	283,891
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	499,576	283,891
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(株式給付信託(従業員持株会処分型)に関する会計処理) 当社は、平成22年8月4日開催の当社取締役会において、ダイトエレクトロン従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入を決議いたしました。 この導入に伴い、平成22年10月19日付で当社株式300,000株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)へ譲渡しておりますが、経済的実態を重視する観点から、当社と信託E口は一体のものであると認識し、信託E口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。ただし、信託E口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式と認識しているため、信託E口が当社の株主として受領した配当金は、四半期連結損益計算書上の受取配当金には含めておりません。 なお、当第3四半期連結会計期間末において信託E口が所有する当社株式は29,400株であります。 (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 14,915千円 支払手形 7,976 2 受取手形割引高 679,654千円 3 譲渡済手形債権支払留保額 126,469千円 (注) 上記は、債権流動化による受取手形の譲渡高(595,687千円)のうち遡及義務として支払留保されているものであります。	1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 78,689千円 支払手形 15,979 2 受取手形割引高 123,131千円 3 譲渡済手形債権支払留保額 129,574千円 (注) 上記は、債権流動化による受取手形の譲渡高(635,784千円)のうち遡及義務として支払留保されているものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費 257,154千円	減価償却費 272,829千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	108,915	10	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託E口が所有する当社株式に対する配当金2,633千円を含めておりません。これは、信託E口が所有する当社株式を自己株式と認識しているためであります。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	165,089	15	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託E口が所有する当社株式に対する配当金2,233千円を含めておりません。これは、信託E口が所有する当社株式を自己株式と認識しているためであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子機器 及び部品	製造装置	国内子会社	海外子会社	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	18,040,327	9,010,096	1,719,661	2,847,435	31,617,521	-	31,617,521
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	917,929	397,338	2,111,255	168,173	3,594,697	3,594,697	-
計	18,958,257	9,407,435	3,830,916	3,015,609	35,212,218	3,594,697	31,617,521
セグメント利益 又は損失()	867,669	337,712	152,200	43,861	1,313,720	356,268	957,451

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 356,268千円には、セグメント間取引消去56,673千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 412,942千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年1月1日至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子機器 及び部品	製造装置	国内子会社	海外子会社	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	15,641,202	7,330,251	1,781,227	2,220,507	26,973,188	-	26,973,188
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	705,192	86,165	1,778,004	102,799	2,672,162	2,672,162	-
計	16,346,394	7,416,416	3,559,232	2,323,306	29,645,350	2,672,162	26,973,188
セグメント利益 又は損失()	362,970	202,322	129,450	44,202	650,540	316,444	334,095

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 316,444千円には、セグメント間取引消去52,780千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 369,225千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(企業結合等関係)
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	55円2銭	21円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	601,238	242,863
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	601,238	242,863
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,927	11,060

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 信託E口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式と認識しているため、1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、当該株式の数を控除してあります。

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

ダイトエレクトロン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイトエレクトロン株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイトエレクトロン株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。